

## ●放課後等デイサービスの研修の報告

去るH28年11月15日、障害のあるお子さんのための福祉サービス「放課後等デイサービス」の研修会を開催しました。研修の前半はうめだ・あけぼのの学園の酒井康年先生の講義、後半は困難ケースの事例検討を行いました。82名の放課後等デイサービスの事業所職員、計画相談員等が初めて集い、サービスの質の向上の検討と職員同士のネットワークづくりを図ることができ良い研修となりました。また当日は、以前から作成していた事業所の一覧ができるガイドブックの完成版を参加者に配布することができました。一般的の配布は障害福祉課の窓口で行っています。

今後も研修会等を開催し、放課後等デイサービスが利用児童ひとりひとりの発達に寄り添ったサービスになるよう、職員一人一人の質の向上を目指していきます。

## ●講演会・研修会のご案内

### 『松戸市障害者差別解消法講演会「個」をつなぐ共生社会に向けて』

【日時】平成29年2月25日(土) 開場13:30 開演14:00~15:30 【定員】700名申込不要  
先着順 【参加費】無料 【場所】流通経済大学新松戸キャンパス講堂 【主催】松戸市障害福祉課・松戸市障害者差別解消支援地域協議会 【問い合わせ】松戸市障害福祉課  
☎047-366-7348 FAX:047-366-7673 MAIL:mcshougaihukushi@city.matsudo.chiba.jp  
【内容】障害者差別解消法についてマンガで楽しく学ぶとともに、当事者(ハウス加賀谷)であるお笑いコンビ・松本ハウスによるコントと講演を通して、「障害」に対する理解を深めます。

### 『第11回 司法と福祉の勉強会ひまわりネットワーク 地域包括支援センターの現場』

【日時】平成29年3月1日(水) 18:00~ 【場所】松戸市松戸1281-29 松戸東洋ビル  
千葉県弁護士会松戸市部会館5階大会議室 【参加費】無料  
【問い合わせ】松戸市基幹相談支援センター-CoCo 本誌2ページ目記載  
【内容】高齢者やその家族の困り事相談を受けている地域包括支援センター。松戸市内のセンターの方にご参加いただき、その業務内容、地域特性及び課題など、現場ならではのお話を伺います。

◆CoCo通信の『研修会・講演会・定例会のご案内』の記録を募集します。  
募集要項①障害福祉に関するもの。②テクニカルな内容がわかるもの。③登壇者に掲載許可をとっていたもの。④研修会・講演会の場合、会議開行日から日付に1ヶ月過ぎたものがあるとさせて頂きます。記録のスペースの空き次第となりますため、詳しくはCoCoへお電話ください。

## ●相談回数

電話、訪問、同行、来所、  
電子メールでの相談と  
個別支援会議、関係機関との連携を行った回数。

平成28年9月 1013回  
平成28年10月 817回  
平成28年11月 869回  
平成28年12月 946回

## ●次号のおしらせ

次回は「春号」です。

### ●編集後記

普段は法律を意識することがないからでしょうか、遠い分野だと思っていました。弁護士さんは難しいと感じられる法律を私たちにやわらかく開拓やすいものにして届けてくれる存在なんですね(\*'ω'\*)

2017年 1月吉日 mnk



▲放課後等デイサービスのガイドブック  
研修会の様子

## まつどしきかんそうだんしゃく 松戸市基幹相談支援センター

ココっうしん

2016年度CoCo通信

# 秋冬号

〒271-0094 松戸市上矢切299-1 松戸市総合福祉会館 2F  
TEL:047-308-5028 FAX:047-366-1138  
開所時間:平日 8:30~19:00 休日:土・日・祝

## ひまわりネットワーク 司法 × 障害福祉の分野を知ろう!

障害のある方やご家族の抱えている困りごとを解決するためにはどうしたらよいでしょう? 福祉サービスを利用したり医療機関に相談したり…その方法は様々です。

そのひとつに「法律」というアイテムがあります。そうは言っても「法律って難しそう…」「法律って言うと弁護士さん?」「弁護士さんには簡単に相談できるの?」など、疑問も多いです。

今回は、司法×障害福祉と題し、法律分野と障害福祉の分野がどのように関わっているのか、弁護士の藤吉彬先生のお話を交えてお伝えいたします。



## ●弁護士さんのこと、知っていますか?

Q 弁護士さんって普段はどんなお仕事をしているのですか?  
障害のある人や家族とは、どんな内容で関わっていますか?

A 仕事の内容は弁護士により異なりますが、私の場合は離婚、相続、交通事故、借金の整理、刑事事件、成年後見等、幅広い分野を担当しています。障害のある人や家族との関わり多い事件は、いわゆる成年後見制度による支援の場面です。その場合は、本人の代わりに生活費や財産の管理をしたり、普段の生活に関する相談や支援をしています。



Q 弁護士さんに相談したいと思っても、お金が高そうでためらってしまいます。相談の費用はどれくらいですか? 負担が軽くなる仕組みはあるんですか?



A 相談の費用は弁護士により異なりますが、一般的に多いと思われるのは30分で5000円(税別)です。負担が軽くなる仕組みとしては、経済的に豊かでない方を対象とする制度になりますが、法テラスによる支援があります。法テラスが利用できれば、相談者は自身の経済的負担なく弁護士に相談することができます。

詳しいコトナ 法テラス松戸 ☎050-3383-5388

## ●基幹相談支援センターCoCoでは、相談内容に応じ弁護士さんと連携しながら解決していくことがあります。



Q 障害のある人や家族の相談にのるときに、コミュニケーションなどの面で困ることはないですか？（例えば話を聞いても本人の希望や困り事がわかりづらいなど）それに対しての工夫はどんなことをしていますか？

A コミュニケーションなどの面で困るときは、周囲の方から状況を教えてもらうことや、何よりもとにかく本人の話をじっくり聞くということです。そして、できるだけ、簡単な言葉でゆっくり話すことを意識しています。これはとても大事だと思っています。

Q 家族の多くが、障害のある人の「親なき後」の生活に悩んでいます。法律面で「親なき後」の準備が出来ることはありますか？

A まず考えていただきたいのは、成年後見制度の利用です。すぐに支援が欲しい場合はもちろん、今は親が頑張れるけど将来が不安等の場合でも、この制度を使えば途切れのない支援をすることができます。詳しくは一度弁護士等の専門家に相談されるといいと思います。

詳しい  
相談先は  
こちら

千葉県弁護士会松戸支部 法律相談受付ダイヤル  
☎ 047-366-6611  
平日 10:00~11:30 / 13:00~16:00

## ●司法×障害福祉の場所 ひまわりネットワーク

「法律関係者と福祉が当たり前に連携できること」を目標に2ヶ月に1回勉強会・ミーティングを行っています。

次回のお知らせは本誌4ページに記載しています！



事務局 松戸市基幹相談支援センターCoCo内 (担当:桑田)  
☎ 047-308-5028

## ●松戸市自立支援協議会のご紹介

### 地域生活支援部会、就労支援部会、相談支援部会

## 地域生活支援部会

○障害者が住み慣れた地域で自分らしく住み続けるための支援を検討し、可能な限り本人の望む地域で他の人々とともに共生し、生活できるための支援体制の確立を目指します。

部会長からの一言コメント

地域生活支援部会では、年に数回研修を行っています。研修によって目的は異なりますが、どの研修でも障害を持つ方やそのご家族の声をお届けしています。多くの皆さんに実際の声を聴いていたたいて、この松戸が住みやすいところになればと思います。機会があればぜひお越しください。

地域生活支援部会部会長 橋本さんより

## 就労支援部会

○松戸市における障害者の工賃向上、障害者の雇用の確保を実現するための課題解決に向け、専門的に検討し、障害者等への支援体制の整備をします。

部会長からの一言コメント

今年度は「工賃状況調査」、「働くを支えるスキルアップセミナー」、「企業向け障害者雇用セミナー」、当事者向けの「企業セミナー」など、セミナー開催を中心に活動をしています。特に障害者雇用セミナーでは、松戸市・柏市・流山市・我孫子市・ハローワークで共同開催し、横のつながりを意識して活動するなど、只今“連携強化発動中”の部会です！！

就労支援部会部会長 古川さんより

## 相談支援部会

○計画相談の作成率及び質の向上を目指します。

○障害のある当事者とその家族が生活に必要とする支援について検討しています。

部会長からの一言コメント

計画相談については、松戸市内の計画作成率を上げるべく、相談支援専門員側で出来る工夫、取組みについて話し合い、いつの日か全希望者に対応できるよう検討を重ねています。また、地域に相談支援をしているところは、今沢山あります。どこへ繋がるのがベストマッチになるのか、少しでもわかりやすいガイドブックを作成し、広く配布できればと思います。

相談支援部会部会長 佐々木さんより

松戸市自立支援協議会(全体会)  
会議は年2回開催

専門部会

アドバイザリーブレーンの意見をまとめる会

相談支援部会